

# 名古屋港管理組合議会 令和7年11月 本会議質疑・一般質問概要



令和7年11月定例名古屋港管理組合議会が開かれ、11月12日（水）に質疑及び一般質問が行われました。質問・答弁の概要は次のとおりです。

## ○ 河合洋介議員（県・民主）

### 名古屋港におけるクルーズ船誘致について

ア コロナ禍前後のクルーズ船の入港状況と乗客の傾向について教えてほしい。

答弁 コロナ禍前の平成30年は40隻であり、コロナ禍の令和2年は7隻まで落ち込んだが、令和6年は40隻、令和7年は54隻の予定と、順調に増加している。中でも、外航クルーズ船は、過去最高を記録した令和6年の29隻を上回り、令和7年は41隻となる見込みである。

コロナ禍前は中国発着のクルーズ船の寄港が中心だったが、現在は、欧米系の乗客を主とした、フライ・アンド・クルーズで寄港していただくケースが多い。

イ クルーズ船誘致の体制について、受入体制なども含め教えてほしい。

答弁 クルーズ船誘致については、名古屋港外航クルーズ船誘致促進会議を通じて行っている。同会議において、国内外のクルーズ船社及び旅行会社を訪問しセールス活動、クルーズの展示会への参加のほか、クルーズ船寄港時の歓迎行事などを行っている。

本組合として、会場設営や警備のほか、シャトルバスの運行など、利便性向上に向けた取組を行うとともに、入港料の免除なども行っている。

ウ 乗客の観光の形態と行き先、及びクルーズ船運航会社への観光プランの提案について聞きたい。

答弁 乗客の観光については、船側が用意した団体ツアーにバスで行かれる方、個人的に移動される方、両方ある。ツアーバスの行き先は、名古屋城、トヨタ産業技術記念館、などがある。個人の乗客には、観光案内所を岸壁上に設置し御案内している。ガーデンふ頭及び金城ふ頭は利便性も高く好評で、名古屋駅、栄などでのショッピングも楽しんでいただいている。

クルーズ船社への観光プランの提案については、名古屋港外航クルーズ船誘致

促進会議として、クルーズ関係者が多く集う展示会などに参加するとともに、セールス活動を行うことで魅力をアピールし、観光コースの提案もしている。

エ クルーズ船寄港による効果及び今後への期待を聞きたい。

答弁 昨年度実施した令和6年の「外航クルーズ船の入港に伴う経済波及効果」の調査では、愛知県内に年間約7.4億円、このうち名古屋市内に年間約4.6億円の効果が発生していると推計している。

クルーズ船の入港は、港周辺ににぎわいと活力をもたらす効果があり、また、乗客、乗員が背後地で消費活動を行うことにより、観光振興または地域経済の活性化が期待できることから、引き続き誘致活動をしっかりと行っていく。

○ みつなか美由紀議員（市・共産）

(1) 障がい者などが名古屋港ガーデンふ頭の施設を利用する場合の配慮について

ア ガーデンふ頭の車椅子マークの駐車区画の現況について教えてほしい。

答弁 車椅子マークの駐車区画を33台確保しており、バリアフリー法に定める基準を上回る台数となっている。また、利用状況は、繁忙期においても当該駐車区画が不足する状況ではない。なお、駐車場の誘導警備員が該当する車両を車椅子マークの駐車区画に誘導するなど、適切な管理運営を行っている。

イ パーキング・パーミット制度の導入への対応について教えてほしい。

答弁 愛知県では、令和8年6月のパーキング・パーミット制度の運用開始に向けて、現在、導入の準備が進められていると伺っている。

本制度の導入は、車椅子利用者に加え、妊産婦やけが人等の歩行が困難な方々の利便性向上につながるものと考えており、本組合としては、愛知県の動向を把握するとともに、ガーデンふ頭の実態を踏まえ、検討を進めていく。

ウ 名古屋港水族館における障がい者に付き添う介護者の減免の拡大について聞きたい。

答弁 入館料は、身体障害者手帳等を持つ本人とその介護者1名を全額免除している。この取扱いに関して、国内の公共の水族館では、1名の介護者について全額免除または一部免除となっており、引き続き動向を注視していく。

(2) 特定利用港湾の指定について

ア 国が名古屋港を選んだ理由について教えてほしい。

答弁 部隊等の所在地の近傍にあり、災害対応を含めた各種事態の対応の際に名古屋港を利用する可能性が高いからと伺っている。

イ 円滑な利用に関する枠組みに対する受け止めと対応について教えてほしい。

答弁 港湾法の範囲内の施設利用調整であり、自衛隊・海上保安庁の優先利用のため

のものでなく、武力攻撃事態等の有事の際の枠組みとは異なるものであること。  
次に、自衛隊・海上保安庁の名古屋港における災害対応力の向上に資する取組であること。そして、インフラ整備の促進が期待されるものであること。以上3点のとおり受け止めており、この枠組みを確認した旨を国へ回答する。

ウ 指定の手續と指定時期の想定について教えてほしい。

答弁 手續については、国からは、今回の依頼に対する本組合からの回答を受け、名古屋港を特定利用港湾に指定する作業を進めると伺っている。

また、時期については、特定利用港湾は最終的に関係閣僚会議で決定されるため、現時点で確定していない。

エ 指定を受けることによる自衛隊の名古屋港の利用拡大と有事の際の利用について教えてほしい。

答弁 自衛隊の名古屋港の利用は、年数回程度を想定していると説明があった。自衛隊はこれまでも名古屋港を利用しており、特定利用港湾となったことによって利用頻度が大きく増えることはないと考えている。

また、特定利用港湾におけるこの取組は、平素における港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではないと伺っている。

#### ○ 再質問

(1) 自衛隊による実弾を積み込む訓練での利用について教えてほしい。

答弁 現時点で名古屋港内での具体的な訓練の計画はないが、訓練等の計画をする場合は、円滑な利用に関する枠組みの中で設けられる国との意見交換の場で相談したいと説明があった。

また、弾薬等の危険物を取り扱う場合には、関連する法令にのっとり、安全に十分配慮すると伺っている。

(2) 自衛隊の利用拡大がないこと及び安全確保の担保について聞きたい。

答弁 自衛隊の名古屋港の利用は基本的に年数回程度を想定していると説明があった。なお、国へ回答するに当たっては、民生利用が主である本取組の趣旨を遵守すること、地域に不安や懸念が生じることのないよう丁寧な説明を行うこと、安全の確保に万全を期し、事故等が発生した場合には、速やかに情報提供を行うとともに、再発防止に努めるなど必要な対応等を行うことをしっかり要請していく。